

廃棄物処理施設における放射能濃度測定結果【H23年8月測定分】

一関地区広域行政組合では、廃棄物処理施設において、放射能濃度測定を実施しました。

一関清掃センターのごみ焼却施設の飛灰からは、最大で14,700ベクレル/kgの放射性セシウムを検出しました。

環境省では、「焼却灰等の放射性セシウム濃度が8,000ベクレル/kgを超え100,000ベクレル/kgまでは、処分の安全性が確認されるまでの間、一時保管とすることが適当」とされており、現在一関清掃センターでは、施設内で安全に保管・管理を行っております。

なお、ごみ焼却施設の排ガス（煙突）からの放射性物質は、不検出であり、他の廃棄物処理施設からも8,000ベクレル/kgを超える放射性セシウムは検出されませんでした。

測定値の単位：主灰・飛灰・不燃物等・脱水汚泥【Bq/kg】：排ガス：【Bq(N)】：放流水【Bq/L】

| 施設名 | 測定項目 | 採取日時 | 放射性セシウム測定値 | 放射性ヨウ素測定値 | 検出下限値 (134/137) |
|--------------------|--------------|----------------|------------|-----------|--------------------|
| 一関清掃センター ごみ焼却施設 | 主灰 | H23.8.23 10:30 | 1,830 | 不検出 | 26 / 25 |
| | 飛灰 | H23.8.23 11:20 | 14,700 | 不検出 | 49 / 43 |
| | 排ガス（1号炉）ろ紙部 | H23.8.23 10:00 | 不検出 | 不検出 | 0.66/0.52 |
| | 排ガス（1号炉）ドレン部 | | 不検出 | 不検出 | 0.66/0.52 |
| | 排ガス（2号炉）ろ紙部 | H23.8.24 10:25 | 不検出 | 不検出 | 0.72/0.43 |
| | 排ガス（2号炉）ドレン部 | | 不検出 | 不検出 | 0.72/0.43 |
| 大東清掃センター ごみ焼却施設 | 飛灰 | H23.8.23 8:45 | 1,770 | 不検出 | 20 / 21 |
| | 不燃物等 | H23.8.23 8:40 | 480 | 不検出 | 18 / 20 |
| | 排ガス（1号炉）ろ紙部 | H23.8.26 10:20 | 不検出 | 不検出 | 0.56/0.73 |
| | 排ガス（1号炉）ドレン部 | | 不検出 | 不検出 | 0.56/0.73 |
| | 排ガス（2号炉）ろ紙部 | H23.8.25 10:15 | 不検出 | 不検出 | 0.66/0.52 |
| | 排ガス（2号炉）ドレン部 | | 不検出 | 不検出 | 0.66/0.52 |
| 一関清掃センター し尿処理施設 | 脱水汚泥 | H23.8.23 10:00 | 48 | 不検出 | 17 / 18 |
| 川崎清掃センター し尿処理施設 | 脱水汚泥 | H23.8.25 9:30 | 44 | 不検出 | 21 / 18 |
| 舞川清掃センター 最終処分場 | 放流水 | H23.8.23 9:55 | 不検出 | 不検出 | 1.5 / 1.8 |
| 東山清掃センター 最終処分場 | 放流水 | H23.8.23 10:00 | 不検出 | 不検出 | 1.7 / 1.6 |

- ・「不検出」とは、検出下限値未満であることを示します。
- ・放射性セシウム測定値とは、放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値です。
- ・焼却灰については、放射能濃度が8,000ベクレル/kgを超える場合は、「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱いについて（平成23年6月28日環境省事務連絡）」により措置を講ずることとされています。
- ・「肥料に利用する放射性物質を含む汚泥の取り扱いについて（平成23年6月24日農林水産省消費・安全局）」により、汚泥中の放射性セシウム濃度が200ベクレル/kg以下は肥料原料としての利用が認められています。

廃棄物処理施設における空間線量率測定結果【H23年8月測定分】

一関地区広域行政組合では、廃棄物処理施設において、空間線量率測定を実施しました。

文部科学省・厚生労働省による「避難区域等の外の学校等の校舎・校庭等の利用判断に係る暫定的な考え方」に基づく屋外活動の制限の指標である「3.8 マイクロシーベルト/時」に対し、すべての測定場所で下回る結果となりました。

測定値の単位：【 μ Sv/h】

| 施設名 | 測定場所 | 測定日時 | 測定値 | | 備考 |
|----------|--------------------------|---------------------------|-----------|-----------|----|
| | | | 地上 0.5m | 地上 1 m | |
| 一関清掃センター | 施設内 10 地点 (うち屋内 1 地点) | H23.8.31 8:38 ~ 10:25 | 0.18~0.35 | 0.18~0.35 | |
| | | | 0.25 | 0.5 | 屋内 |
| 大東清掃センター | 施設内 10 地点 (うち屋内 4 地点) | H23.8.31 10:42 ~ 12:12 | 0.14~0.33 | 0.17~0.33 | |
| | | | 0.08~0.18 | 0.08~0.19 | 屋内 |
| 舞川清掃センター | 施設内 7 地点 | H23.8.31 10:54 ~ 11:58 | 0.31~0.5 | 0.32~0.5 | |
| 東山清掃センター | 施設内 5 地点 | H23.8.31 8:48 ~ 10:03 | 0.47~0.8 | 0.46~0.8 | |

- ・測定方法は、30 秒間隔で 5 回測定し、平均を測定値としました。
- ・各施設での、最小値から最大値です。
- ・一関清掃センターの屋内とは、「ごみ焼却施設飛灰ピット」です。
- ・大東清掃センターの屋内とは、「粗大ダンピングボックス」、「可燃ごみダンピングボックス」、「不燃物・鉄分積出室」、「安定化物積出室」です。